

## 町立中学校部活動の拠点校方式導入について

### 1. 経過

熊取町立中学校3校では存在する部活動にバラツキがあり、入学した中学校でやりたい部活動がない、または部員数の減少で廃部となったなど、生徒が望む部活動環境が整っていない状況となっています。

今回、サッカー部がない熊取中学校でサッカーの部活動をしたい生徒を、サッカー部がある熊取北中学校で受け入れたい旨の申し出が学校現場からありました。

そこで部活動環境を鑑み、今後の部活動のあり方等について、中学校長と教育委員会事務局で検討を重ね、特定の中学校に設ける部活動の「拠点校」において、他校の生徒も部活動に参加できる「部活動拠点校方式」の制度を設けることとしました。

### 2. 趣旨・目的

部活動地域展開を含めた部活動改革が求められている状況を踏まえつつ、在籍する生徒にとって望ましい部活動を展開することを目的とします。

### 3. 拠点校方式の概要

#### (1) 拠点校方式とは

在籍校に希望する部活動がない場合に、近隣の「拠点校」として位置づけた部活動に、他の学校から参加できる制度

#### (2) 実施主体

町立中学校

#### (3) 対象とする部活動

部活動全般（運動部及び文化部）

#### (4) 拠点校とするための前提条件

- ①在籍校に希望する部活動がない場合で、他の学校で希望する部活動があること。
- ②拠点校と在籍校との間で、当該部活動の拠点校化について予め合意形成できていること
- ③学校間の生徒移動は生徒自身で行うこと等生徒が拠点校で部活動を行う諸条件について、生徒及び保護者の承認が得られていること。

#### (5) 大会への参加

中学校体育連盟が主催する大会について、参加規程に定める条件を満たしている場合は参加を認めていくとされている。

#### (6) 事故等への対応

拠点校方式であっても日本スポーツ振興センターの補償が適用される。

#### 4. 今後のスケジュール

- R8.1 保護者宛て案内送付
- R8.1 新入生保護者説明会にて案内
- R8.4 拠点校方式による部活動スタート

